

議会活性化特別委員会の結果について（第18回）

日 時 平成24年2月21日（月） 午後1時～2時40分

場 所 委員会室

参集者 丸谷委員長、森副委員長、吉田委員、笹原委員、山川知委員、牧田委員
卯目委員、向山議長、

理事者 橋本市長、北島副市長、田中総務部長、小坂財政部長

事務局 田崎局長、山口参事、宮川主査

委員長あいさつ

・丸谷委員長あいさつ

市長あいさつ

・橋本市長あいさつ

協議事項

1 あわらし議会基本条例について

- ・田崎事務局長から議会基本条例の概要を説明し、丸谷委員長から理事者に関する部分を説明。その後、理事者から質疑等を受けた。

主な内容は次のとおり。

理事者：前文で「団体意思の決定」に「機関意思の決定」を加えると更によいのではないか。

委 員：前者に含まれているものと考えている。

理事者：第7条の提案に至るまでの経緯とは。

委 員：内部で検討している、提案に至るまでの経緯のこと。文書、口頭を問わない。

理事者：第9条2項の「市民による提案」とは具体的にはどのようなものか。

委 員：請願や陳情等。

理事者：第5条の見出しが、協働となっている。街づくり基本条例では「共働」とした。意識してそのようにしたのか。

委 員：連携に訂正したい。

委 員：議決事項に、京丹後市議会のように「議会が必要と認めるもの」を議決事件に加えるべきと考える。

委 員：今後、理事者が計画している内容を説明した後に、その都度対応していけばよい。計画は出来上がった段階で報告があるのでなく、途中の段階で議会に報告、説明してほしい。

理事者：本会議での自由討議はあるのか。

委 員：自由討議を試行的に3月議会の常任委員会から実施したい。当面は常任委員会での自由討議を行い、状況をみて本会議でも実施するようにしたい。

委 員：反問権を認めているが、それに対する意見はあるか。

理事者：ある意味では有り難い。しかし、公開の場での反問であり、わきま

えた反問になると考えている。

2 その他

- ・議会報告会については、議会報告会実施計画（案）のとおりとする。
- ・報告会準備のため、3月23日（金）の午後1時30分から委員会を開催する。

